Mazat

2023.9 No.183

# 議会だより

広報モニター説明会開催 →10ページに関連記事掲載

●一般質問 ··········P1 ~ 6● わたしはこう判断 ·······P7広報モニター説明会

●委員会レポート ·····P8

●特集 ······P9 • 10

●インタビュー / 編集後記

……ウラ面

発行/和歌山県上富田町議会 編集/議会広報特別委員会 〒649-2192 和歌山県西牟婁郡上富田町朝来763 TEL(0739)47-0550 FAX(0739)47-5959

R5.8.3



# 谷端 清議員

#### 1. 町立保育所について





YouTube QR コード

#### 町立保育所の運営体制について



はるかぜ保育所の令和6年度の利用定員、職員数、 職員体制はどのようになっていくのか。

予制用定員は、令和5年度と同程度の160名を考えています。職員数は、令和5年度の職員体制を基に、正規職員と会計年度職員数を検討しています。令和6年度は、新しい認定こども園へ2、3名が研修として引継ぎ保育を伺うことも含めて現在調整しています。

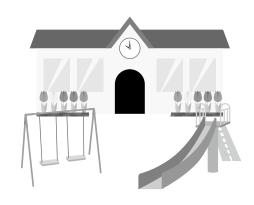
所長等の職員体制は、所長、所長補佐、主任が各保育所におられ、町立保育所が1か所となったときの体制については、今後の検討としています。

職種別では、保育士と調理師を合わせて細かな体制を決定する予定となっています。



はるかぜ保育所の令和6年度の土曜日の保育所開設はどのようになっていくのか。

新しい認定こども園については、なのはな保育所民営化こども園の公募条件で、開所時間を月曜日から土曜日までの午前7時半から午後6時30分までとしています。土曜日の開所は、以前から1日実施の要望がありましたので、はるかぜ保育所では、現在午前中のみの半日保育を実施していますが、令和6年度からは、新しい認定こども園と同じように、1日の希望保育に変えていく予定です。土曜日の1日希望保育を行った場合、利用者には認定している保育時間までは、保育料の上乗せはありません。



#### 認定こども園移行について

問認定こども園の、利用定員、職員数とか各クラス、 園児の人数はどのようになっていくのか。また、1号認定の予定者については、どのように考えておられるのか。

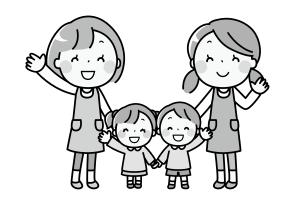
筹集要項の記載のとおり0歳児6名、1歳児24名、2歳児30名、3歳児からは教育標準時間認定である1号認定も加わり合計45名、4歳児、5歳児も3歳児と同数となり、全体の合計は195名を予定しています。

職員数については、予定定員数の基準に対して保育教諭の配置案は、合計で20名となるところを30名の体制としています。

1号認定の園児の予定数は、3歳児から5歳児までの定員のうち、1号認定は各学年5名となっており、合計で15名も含んでいます。

普運営方針について、保育所と認定こども園の違いは。

(保育所では保育を行うこと、幼稚園では学校教育を行うことを目的としていますが、認定こども園ではその両方を目的とし、就学前の子供に保育・教育等を総合的に提供できる施設となります。幼保連携型認定こども園では、1号認定の児童は降園の時間が早くなりますが、午前中は2号認定の児童と共通時間として同じような活動を行うことをイメージしています。





# 家根谷美智子 議員

1. オーガニック給食について





YouTube QR コード

#### オーガニック給食について

圕

現在の小・中学校の喫食状況は。

令和5年4月現在の喫食者数は、小学校児童917人、 小学校教職員109人、中学校生徒413人、中学校教職員36人、ALT、図書館司書等6人、学校給食センター20 人の1,501人となっております。

**問** 提供された給食の残食の原因について学校側から の聞き取りや調査はしているか。

答 日々各学校から回収されてきた食缶に残されている食べ残しについて学校ごとに計量して記録しております。米飯や固形物、汁気のないものに関しては家畜の餌として引き取って頂いており、汁気の多い残食と残飯にいては、野菜くず等と一緒にセンターの生ごみ処理機で処理しています。原因については、献立や嗜好によるのも大きいかもしれませんが気候や欠席者の人数、4限5限の授業の具合にも左右される事も多かったと思います。

皆好き嫌いのある子供には創意工夫も必要では。

答 行事食や季節の旬の素材をバランスよく取り入れられるか意識工夫致しております。昨年度は山桃シロップを活用したメニューを取り入れました。



問 小・中学校の児童生徒の学校給食はもちろん安心・ 安全なものでなくてはなりません。子供たちの健康 を考えたオーガニック給食(※)の取組についての見解は。

答 学校給食の役割の中に、食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこととあります。上富田町では、現在、有機食材の導入はございません。日々約1,500食の給食を提供しており、衛生的かつ安心・安全な食材確保の安定供給に心がけ、県内産、ひいては地元食材の積極的な活用に注力しているのが現状です。

今後、全国の事例研究等も含め有機食材導入については 研究してまいりたいと考えております。



ある日の学校給食「夏野菜カレーとヤマモモシロップポンチ」



学校給食センター Instagram

(※) オーガニック給食とは

農薬や化学肥料に頼らず、環境への負荷をできる限り 少なくする方法で生産される有機農産物と有機畜産物、 またそれらを原料にした有機加工食品を使った給食



# 松井孝恵議員

- 1. 救急救命について
- 2. 駐車場事情について





YouTube QR コード

#### 救急救命について

庁舎内にAED(※自動体外除細動器)を設置した理由は何か。

平成16年7月に厚生労働省の通知、医療従事者以外の方でも、救急救命の現場でAEDが使用できることとなった。AEDの設置は義務ではないが町の施設には24台、6月14日現在、町内の設置個所は50か所です。

B AEDの維持管理・保守点検・いつ誰がどのように行っているか。

答 所管する担当課の管理になる。この質問をいただいて、全体的に統一しようと考え、毎月1日に点検するように各課に通知した。

問 胸部の圧迫によって骨が折れていたということがあったとする。責任の所在、法的な解釈、共通の認識は。

一番 刑法第37条では、他人の生命、身体に対する現在 の危難を避けるためやむを得ずにした行為は、これ によって生じた害が避けようとした害の程度を超えなかった 場合に限り罰しない。また、民法第698条では、悪意また は重大な過失があるのでなければ、これによって生じた損害を負わないとあり、心肺蘇生において胸骨を折ってしまっても罪や責任を問われることはない。

旧 小学校の体育館にAEDがある。日曜日は閉まっている。「ガラスを割れ」といった私は器物破損に当たるか。法的にどうか。

**答** 公共施設、または体育館、学校の施設に限り、取り 出す際のドアの破損、そういった器物破損について、 責任を負わせるものではない。

本来の設置した目的に鑑み、小・中学校のAEDの設置場所を変更しないか。

**答** あえて外に出したという、県外の学校では取り組んだ話も聞きます。学校と相談しまして、できるだけ外に出す、常時使える形で取り組んでまいりたい。



#### 駐車場事情について

答 91戸です。

**問** 今日、家族が複数台所有する時代において駐車場が 足りなくなってきた。道に車が止まっているが把握さ れているか。

令和2年11月に警察から連絡があり、住民から苦情があるため注意喚起ができないか相談があった。7か所『駐車禁止』の看板を設置し、しばらくの間、状況は改善したが、現在はご指摘のような状況です。

問解決する方法はないのか。いっそ止めてもらって仕切った方がいいのではないか。

**答** 看板設置後、苦情は聞いていない。特に対策も今の ところ考えていない。

ま 和歌山県と話し合ったことは。

答 特に県と協議はしていない。

間民に関することだから解決してあげたらどうか。『路上 駐車禁止』の看板、外してあげたらどうか、気の毒です。

**町長** 最終は警察の判断になるので看板は外す必要はない。

当時はそれで十分よかったということが今まさしく 起きている。駐車場だけでなく、家と家の道の狭さ、 角の曲がりにくさ、ゴミ置き場のトラブルとか、今実際にお 住いになっている方々の悩みにしっかり対応していただきた い。町内においてすでに問題になっている案件はないか。

町には269戸、公営・改良・定住促進住宅があり、路上駐車等での問題は、約5年間、1件の苦情もない。

副町長 少なくとも私の把握している範囲では無い。

町長 路上駐車の関係では、私のところにもいろんな 苦情とかは一切今まで町長になってから入った ことはない。



# 平 田 美 穂 議員

- 1. 公共施設のトイレについて
- 2. 放課後等デイサービスについて
- 3. ふるさと納税について
- 4. 上富田町ふるさと応援企業制度について





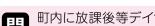
YouTube QR コード

#### 公共施設のトイレについて

上富田町庁舎1階の女子トイレは洋式トイレが1つし かなく、ドアはアコーディオンカーテンであり、車 椅子の方が1人で閉めるのは大変である。高齢者や子育て 世代、誰もが利用しやすい環境になるよう改修が必要であ ると思うがどうか。

町長 本庁1階トイレについては洋式化を進めていく。

#### 放課後等デイサービスについて



町内に放課後等デイサービスは何施設あり、受入数 は何名か。また待機児童はいるか。

現在町内には5か所の事業所がある。定員数は1施 設あたり10名から20名となっている。

待機児童については全く利用できていない児童はいない。

働きに行きたいが行けないと悩んでいる方もおられ るため、働く保護者の立場に立った制度になるよう望 むが、現状の課題と方向性をお聞きしたい。

利用者の年齢に応じてどのような支援を行うのか、そ れぞれの発達段階での関わりの難しさ等を踏まえ、家 族への支援も必要とされている。また支援員に求められるこ とが専門的なところもあり、募集しても来てくれない状況で ある。この事業は広域の利用となるため、必要とされている 方に限りなく受けてもらえるように、近隣の市町と調整する。

#### ふるさと納税について

ふるさと納税の寄付額と使い道は。

ここ数年間で大幅に寄付額を伸ばしており、令和4 年度、全体の納税額が3億5,201万1,031円、分野 別の納税額と返礼品費用以外の使途として、まず、自然環 境の保全関係では 6.956 件で 5.930 万 1.000 円の寄付が あり、森づくり事業として 280 万 4.000 円、次に子供の健 全育成関係では1万4,379件、1億1,688万8,000円の寄 付があり、幼児への絵本、小・中学校の入学時に図書のプ レゼント、岡公園の用地の購入費、中学生への武道用具購 入補助として481万1.287円、文化芸術及びスポーツ関係

では8.184件、6.742万1.000円の寄付があり、使途として、 図書館への図書の購入として196万763円、最後に、その 他目的達成のための関係では1万1.109件、1億320万 3.000 円の寄付があり、市ノ瀬キャンプ場のトイレ整備、 水垢離場の整備として 1,112 万 5,400 円の支出をしている。

今後の課題や展開について。

どの自治体もポータルサイトや返礼品の中身などが類似し てくる傾向にあり、町独自の新たな産品のプロモーション、 広報の仕方で特色を出していかなければ、一気に寄付額というも のを落とす状況になると思われる。本年度は楽天等のポータルサイ トから町の返礼品の画面に誘導できるような仕組み、レビューキャ ンペーンの実施、町内のゴルフ場においてふるさと納税用の自動販 売機を設置したり、観光体験ツアー、口熊野マラソンに参加する権 利を返礼品にするなどいろいろと取り組んでいきたい。

#### 上富田町ふるさと応援企業制度について

どういった制度か。

行政の弱い部分を民間企業の強い部分で補い、かつ 一緒になって地域づくりについて考えていこうという もの。

企業側のメリットは。

メリットの1つは企業イメージや信用力、企業ブランドの 向上である。また、企業だけでは達成が難しい環境保全 や子育て支援など、行政とパートナーシップを組むことによって より大きく目標に寄与することができると考えている。

現在の状況と今後の展開は。

現在は4社の認定となっている。今後の展開は、認定企 業や事業所と勉強会やセミナー、ワークショップなどを 行い、地元事業者とのつながりを広げていきたい。企業の皆様 にこの上富田町を盛り上げていただきたい。また、職員の人材育 成にもつなげていきたいというふうに考えている。



# 吉本和広議員

- 1.自立支援医療(精神通院医療)の無料化について
- 2.スポーツセンターにおける合宿助成制度の 改善について
- 3. 学童保育の改善について
- 4. 高校卒業までの医療費の無料化について







#### 自立支援医療 (精神通院医療) の無料化について

すさみ町は、田辺西牟婁自立支援協議会で田辺市、 白浜町のように精神通院医療の無料化してほしいとの 要望を受け、こころの医療センターやいくつかの薬局などで 窓口負担を無くしました。町の蓄えである財政調整基金はコロナ前から約3億円増え、市ノ瀬の太陽光パネルの固定資産 税も6年間で7億円はいってきます。財源はあります。上富田町も半額助成ではなく無料とすべきではありませんか。

**町長** 半額助成を行っている。県下でまだ半数以上の 市町村が未実施であることも踏まえ、全額実 施の方向性は今後の研究課題としたい。

#### 学童保育の改善について

門 県下のほとんどの自治体で所得に応じて誰もが利用できるように減額免除制度があります。田辺市は生活保護世帯全額免除、住民税非課税世帯16分の11減額、住民税均等割のみ世帯2分の1減額、兄弟同時入所世帯2人目以降2分の1減額しています。白浜町、すさみ町も同じような減免制度があります。上富田町は、町が行っておらず、運営団体が独自に行っているひとり親世帯1,000円減額、兄弟2人目から1,000円減額のみです。上富田町も町の制度として行うべきではありませんか。

学童保育所の負担ではなく、収入減になる部分は、 町が負担する減免制度として、保護者の負担軽減の 観点から取り入れていきたい。

厚労省は学童保育の運営指針に「子ども集団の規模

(支援の単位)は、子どもが相互に関係性を構築したり、1つの集団としてまとまりをもって共に生活したり、放課後児童支援員等が個々の子どもとの信頼関係を築いたりできる規模として、おおむね40人以下とする」とあります。町条例で「一の支援の単位を構成する児童の数は、おおむね40人以下とする。また、最低基準を常に向上させるように努めるものとする。」と定めました。しかし、1支援は現在70名となっており、町が自ら定めた町基準条例に違反しています。条例違反ではありませんか。条例を守り、70名を2支援にしていれば、利用料8000円に見合う国・県・町から負担金がさらにあすなろ学童で約636万円、なごみ学童で約172万円増えます、支援員を増やすことができます。条例を守るべきではありませんか。

答 おおむね40人とは言い難い状況で、かなり乖離はあると認識してます。支援の単位を分けるというのが、かなり有効な交付金が入るということで、そういった方法も模索しています。条例の基準40人に向けて努力は必要ということ、今70人は大規模と認めざるを得ないので、運営の主体である学童保育所との協議を続けて解消に向けて努めてまいりたい。

町の計画の予想を超える(年度によって50名を超えている)希望者増により、待機児童が生まれています。 夏休みなどの長期休業中のみ利用したいという保護者の要望もあります。保護者会は70名の人数を減らしてゆとりのある状況に改善したいと話している。上富田町は、子供が減らずに学童が必要になっているということは喜ぶべきことです。学童保育所を増設すべきではありませんか

町長 今のあすなろ学童、そしてなごみ学童の部分は、今後、指定管理の方向でやっていく方向を持っています。学童保育を新たに建築するという方向性は、今は持っていません。人数的な部分も今吉本議員から指摘をされましたので、学童保育の保護者の皆さんと協議をしながら進めていきます。

#### 高校卒業までの医療費の無料化について

和歌山県の30市町村のうちこの6月議会に上程され 議会で承認されれば10月から実施する白浜町を含めると22市町村で、18歳年度末まで医療費が無料になることになります。町村で見れば21町村のうち81%の17町村が無料になることになります。残りは上富田町を含め4町村のみです。紀の川市では、所得制限はありますが24歳までの住民票のある大学生の入院費も無料にしています。遅くとも来年4月から実施すべきではありませんか。

●町長 今年度はなのはな保育所の改修工事、今後は、はるかぜ保育所の改修工事を優先的に取り組む方向もありますので、18歳までの医療費の自己負担の無料化については、財政状況を見ながら私の任期期間中に実施したいと考えております。

※この他、「スポーツセンターにおける合宿助成金制度の改善について」も質問をしています。



# 井渓港斗議員

1. 安心・安全なまちづくりに ついて







YouTube QR コード

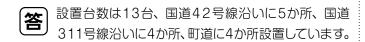
#### 地域防犯対策の強化について

町としての子供たちへの防犯対策について、小中学 生の通学路等で不審者など情報提供があった際、そ の情報をどのようにして住民に伝えているのか。

警察から依頼があった際には、防災行政無線で放送 し、防災行政メールを登録していただいている方に はメールを配信します。小中学校、保育所では、保護者へ の一斉メールでお知らせをしています。

今後、追加の対策としましては、上富田町の公式LINE も含めて活用したいと考えています。

小中学生の通学路の安全確保にも大きな役割を担 う、町の防犯カメラの設置状況について、防犯カメ ラは犯罪を未然に防ぐことができ、犯罪が実際に起きたと きには、いち早く事件解決につながるなど、必要性は年々 感じられます。現在、当町の屋外で何台の防犯カメラが設 置されているのか。



防犯カメラを設置することは、子供たちの登下校の 安全対策にもなり、不審者や不法投棄、ひき逃げ、 盗難など、様々な犯罪を抑止する効果もあります。今後、 さらに町の防犯カメラを通学路中心に増設するべきではな いか。

防犯カメラの大切さにつきましては十分理解してい るところです。防犯カメラ設置につきましては、通学 路安全推進会議等からも要望がございますので、今後も継 続して検討します。



#### 防災対策について

6月2日の台風2号では、全国的に甚大な被害があり、 当町でも大雨の影響で避難所が開設されました。災 害時には自助努力の役割も大きく、各世帯の防災意識の向 上が重要であると考えます。住民の防災意識を向上するた めに、町の現在の取組と課題について聞く。

取組は、令和元年度に改定したハザードマップにお いて指定避難所や拠点避難所の確認、災害情報の入 手方法、非常持ち出し品等について周知し、事前準備をし ていただくよう啓発しています。課題は、自主防災組織の 組織率が低いことです。未結成の町内会に働きかけを行う とともに、既設の自主防災組織においては、訓練等を実施 することで更なる防災意識向上につなげていきたいと考え ています。

自助の啓発、取組を促進するために、地域別の防災・ 避難マニュアルの作成を検討していただければと思 うがどうか。

今年度、和歌山県が富田川及び馬川以外の河川につ いて、浸水想定区域を指定することになっています。 指定後にハザードマップを改定しますので、議員ご提案の 内容も含め、より住民の自助の取組を促進するものとなり ますよう、精査してまいります。

災害時に肝心である、町内の避難所について、ハザー ドマップの警戒区域に当たるエリアが避難所となって いるケースが多数見受けられます。警戒区域に当たる避難 所について、見直すべきだと思うがどうか。

浸水想定区域や土砂災害警戒区域に入っている避難 所につきましては、現在は安全レベルを表示して対 応していますが、今後は安全レベルが低く開設することが 危険であると判断した場合は、指定を取り消すことも含め てハザードマップ改定のタイミングで検討し反映させたい と考えています。

## 6月議会 会期(令和5年6月7日~21日) 15日間

6月定例会に町長から提出された案件は、報告2件、専決処分の報告2件、専決処分の承認5件、条例関係2件、令和5年度一般会計・特別会計補正予算2件、工事請負契約の締結について1件、物品購入契約の締結について2件、町道認定について1件の計17件です。 また追加議案として、人事案件2件が上程され、いずれも原案どおり可決しました。

私はこう判断 (○賛成、×反対)		井渓港	栗田八	平田美	大石哲	山本哲	正垣耕	家根谷美智子	中井照	吉本和	谷端	松井	樫木正	会議の結果	
*議長は採決に加わりません		斗	郎	穗	雄	也	平	子	恵	広	清	恵	行	米	
	上富田町税条例の一部を改正する条例		0	0	0	-	0	0	0	0	×	0	0	0	承認
上富田町国民健康保険税条例の一部を改 条例改正 正する条例		0	0	0	-	0	$\circ$	0	0	×	0	0	0	承認	
	上富田町保健行 全部を改正する	新生事故調査会設置条例の る条例	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	可決
条例制定	上富田町情報通信技術を活用した行政の 推進に関する条例		0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	可決
令和 4 年度 補正予算	一般会計		0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	承認
	一般会計(第2号)		0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	承認
令和 5 年度 補正予算	一般会計 (第3号)		0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	可決
	特別会計	宅地造成事業	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	承認
	特別会計	朝来財産区	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	可決
人事	教育委員会委員(1名)、 朝来財産区管理会委員(1名)		0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	同意
その他	工事請負契約の締結、物品購入契約の 締結、町道路線の認定 地方自治法第180条第1項 地方公党企業法第		0	0	0	-	0	0	0	() (±0)	0	0	0	0	可決

※報告の4件は、地方自治法第180条第1項、地方公営企業法第26条第3項他の規定により、報告のみ。

議会関係 の主なもの	インボイス制度の延期・見直しを求める 意見書	×	0	0	-	×	×	×	×	0	0	0	0	可決	
------------	---------------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	--

#### 人事案件 上富田町教育委員会委員

7月10日の任期満了に伴う、上富田町教育委員会委員の任命につき「同意」とするもの 朝来 栗田 宏美 氏 (再任)

#### 上富田町朝来財産区管理会委員

前任者の辞任による上富田町朝来財産区管理会委員の選任につぎ同意」とするもの 岩崎 高垣 功一 氏 (新任)

#### 意見書 「インボイス制度の延期・見直しを求める意見書」

2023 (令和 5) 年 10月1日からのインボイス制度 (適格請求書等保存方式)の実施に向け、昨年 10月からインボイス発行事業者の登録申請が開始された。対象となるのは、個人事業主、小規模農林水産業者、フリーランス、個人タクシーや軽輸送ドライバー、塾や音楽教師、シルバー人材センター会員など多岐に上る。登録事業者になれば売上高に関わらず、納税義務が発生することや、請求書の様式変更、システムの入替え・改修など多大な事務、経費の負担が生じることになる。また、消費税免税事業者はインボイスが発行できないため、課税業者との取引から排除され、廃業を余儀なくされる懸念がある。同制度の導入は長引くコロナ禍によって打撃を受けている事業者に追い打ちをかけ、地域経済の再生を阻害しかねない、として、インボイス制度の延期・見直しを求めるもの

【議員提出】

## 委員会レポート

常任委員会は、定例会前等に開催され、所管する事務について町当局から説明を受ける他、現地視察などの調査を行っています。

#### 総務文教常任委員会 調査報告

【調査日 令和5年5月25日、6月7日】

- 《主な調査項目》
- ●防災行政無線について

#### 貸出希望世帯数

1.253世帯

令和5年7月13日から令和6年2月までの期間で順次配布

- ●電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金 事業について
- 1. かみとんだ地域元気活性化商品券支給事業について

## 事業費 6.530万円

商品券配布 6,280万円(4,000円×15,700人) 事務費 250万円(商品券印刷代、郵送代等)

[**目的**] 生活支援(物価や光熱費上昇) と消費喚起による 事業所支援

2. 低所得世帯支援の商品券支給事業について

## 事業費 6.974万2千円

商品券配布 6,600万円(3万円×2,200世帯) 事務費 374万2千円(郵送代、会計年度任用職員等)

[目的] 低所得者の支援(物価や光熱費上昇) と消費喚起 ・ による事業所支援

#### 厚生建設常任委員会 調査報告

【調査日 令和5年5月29日】

- 《主な調査項目》
- ●なのはな保育所の民営化こども園について

運営法人選定委員会は、令和6年度からの運営法人の候補者として「社会福祉法人 熊野会」を選定し、町に答申を行いました。(選定内容等は町 HP に掲載)

#### 今後のスケジュール

令和5年6月29日~7月1日 保護者説明会 令和5年8月下旬~9月上旬 運営法人と町が協定書を締結 令和6年4月~ 認定こども園「くまのの森こども園」 として開園



●保健センターの改修工事について

### 設計監理業務委託料

215万6千円

妊産婦、子育て世代、子どもの相談を受け、適切な支援につなぐため、令和6年度に子育て世代包括支援センター及び子ども家庭総合支援拠点双方の機能を一体的に有する総合窓口「(仮称)上富田町こども家庭センター」を開所するため、改修(増築)工事を実施。

## 町内視察

各常任委員会毎に所管事務に係る町内視察を行いました。

#### 総務文教常任委員会



朝来小学校の「浄水型水泳 MIZUGORI (ミズゴリ) キャンプ場 プール」 10区画。南紀ウェルネスツー

災害発生時等にプールの水を 飲み水にできる浄水設備が設 置されています。



MIZUGORI (ミズゴリ) キャンプ場 10区画。南紀ウェルネスツー リズム協議会に委託しており、 地域コミュニティの交流の場 としても利用されています。

この他にも、(仮称) 南紀の台・パブリック地区コミュニティセンター建設予定地や水垢離場を視察しました。

#### 厚生建設常任委員会

1954年に架橋された甚六橋が老朽化に伴い、令和6年度に撤去予定。その後は彦五郎橋に集約されます。



この他、役場1階の証明書等自動交付機、なのはな保育所、パブリック地区の開発、町道奈目良線、岡川水管橋を視察しました。

## 貝塚市議会に視察に行ってきました!

令和5年7月21日、大阪府の貝塚市において「議会のペーパーレス化」、また「書かない窓口」について視察を行いました。 貝塚市議会では、市が平成30年に新庁舎整備事業を開始したことからICT環境の整備についての申し入れを行い、検 討を進めてこられました。先進地の視察、市当局との意見交換、議会内の協議等を経て、令和4年5月にタブレット端末を 購入、運用を開始され、令和5年4月から本格稼働されています。現在は完全ペーパーレス化を実現されているということで、 議会事務局からの説明のほか、市議会議員の方々とも意見交換を行い、忌憚のないお話をお伺いすることができました。





発言は即時モニターに表示される



また、市民課からは異動受付支援システム等を取り入れた窓口サービスについての説明を受けました。現在、転入届出等の住民異動届出や事前のインターネット申請により、住民票の申請書を「書かせないで作成する」ことが可能となっており、市民の利便性の向上、待ち時間の短縮を実現しています。また、各種証明書の手数料の支払いに、クレジットカード・電子マネー・スマートフォンのQRコードを利用したキャッシュレス決済(セルフレジ機能付)が可能となっています。

## 議会ペーパーレス化研修会

令和5年8月10日、上富田町議会で議会事務局実務研究会の北村 純一氏をお招きし、DX推進と題し、国や地方のDX化の動向や議会DX化の変遷・肝要、タブレットの使い方について、実際に鳥羽市議会のICT化を進められた経験に基づき、ご説明いただきました。



\* DX: デジタル変革。 2004年にスウェーデンの大学教授が提唱した "デジタル技術により人々の生活をより良くするもの" という概念 \* ICT: 情報通信技術

## 令和5年度 議会広報モニター決定!

議会広報モニターが決定いたしました。8月3日にモニター説明会を開催し、8名中5名の方にご出席いただきました。 以前から議会だよりにご関心をお持ちの方や、これまで手に取ったことがなかったという方もおられ、議会広報特別委員と の懇談では、様々な視点からのご意見・ご提案をいただくことができました。

#### 議会広報モニターを募集しています

現在、定員(10名)に達しておりませんので募集期間(※)を延長いたします。ご興味のある方はぜひお申込みください。お申込み・お問合せは、議会事務局/電話0739-47-0550(代表)まで。

※募集期間は定員に達するまでとさせていただきます。

## 令和5年度 和歌山県町村議会全議員研修会

令和5年8月4日、かつらぎ総合文化会館にて全議員研修が開催され、参加いたしました。

講師の大阪経済大学特別招聘教授で経済評論家の岡田 晃氏より 「激変する国際情勢と日本経済の行方~2023年の景気展望」について、データに基づく、具体的な講演をいただきました。





## 栃木県 矢板市議会 総務常任委員会)が 視察研修のため来町されました!

令和5年8月7日に矢板市議会の総務常任委員会の方々が来庁され、「人口増加の背景について」振興課から説明を受けられました。 また、調査事項の説明・質疑応答のあと、上富田スポーツサロンの施設見学も行われました。

## 特別功労者表彰

(役員として3年以上)

本年5月30日に開催されました、第75回和歌山県 町村議会議長会定期総会において、大石 哲雄議長が 特別功労者として表彰されました。



彦五郎ウォーキングに参加されている方々にお聞きしました。

- し いっされているのですか
- △ 毎週水曜日、午前6時30分から彦五郎公園内をウォーキングをしています。
- ウォーキシグの他にも活動をされていると伺いましたが
- 今また、体を動かすことの楽しみに繋がるよう、月に1回、リズム体操や太極拳なども取り入れています。
- 参加されて、どのような効果を実感されていますか
- A 「脳を元気にさせるのは運動がいちばん!」 「定年後から始めでも一生歩ける」 「心満たされる1日を過ごせる」 「朝の散歩で体内時計を整える」

歩きたい方が集まって早朝に ウォーキングを行っています。 どなたでもご参加いただけま すので、ぜひお越しください。





めてまいりますので、今後も楽しみにしていただけたらと思います。

(正垣 耕平)



町議会に関する情報は 「議会ホームページ」へ



譲云 YouTube QR コード

#### 議会広報特別委員会

委員長家根谷美智子副委員長井渓港斗委員栗田八郎

委員平田 美穂

委員 正垣 耕平

委員中井 照恵